

製造業・卸売業・小売業向け『物流総合保険』を11月1日発売

～事業所向けプラットフォーム商品第4弾～

平成17年10月31日

あいおい損害保険株式会社（社長 児玉 正之）は、11月1日より、製造業・卸売業・小売業の商品・在庫品（製品・半製品・仕掛品・原材料）を補償する「物流総合保険」を発売します。

この商品は、売上高50億円未満の企業を対象に、1証券で輸送中・保管中・加工中・店舗販売中のさまざまなリスクを一貫かつ包括的にカバーするもので、ワイドな補償と極めて簡易な保険管理を実現しました。

また、当社の推進するプラットフォーム戦略商品の1つとして自動車契約者割引を導入し、企業・事業所のお客様にとってメリットのある内容となっております。

事業所向け商品としては、建設業者向けの「建設業総合保険」、運送業者向けの「運送業総合保険」、事業所・店舗向けの「事業者総合保険」に続く第4弾となります。

『物流総合保険』の特長

1. 煩わしい保険契約の手配・管理を解消することができます。
 - (1) 国内の輸送中・保管中・加工中・店舗販売中といった物流リスクのすべてを1証券で包括的にカバーするため、個別に火災保険・動産総合保険・盗難保険など複数の保険手配をする必要がなく、保険の付け漏れ防止が図れます。
 - (2) 前年度売上高に基づく確定保険料のため、煩わしい在庫額・輸送額等の通知や保険料の精算が不要です。また、一定のてん補限度額（補償額）までは保管場所・加工場・店舗を特定する必要がないため、期中の途中での変更・追加手続きは一切不要です。
2. 高額なてん補限度額（補償額）を実現しました。

輸送中・保管中・加工中・店舗販売中についてそれぞれ5,000万円まで補償します。
3. ニーズに応じたてん補限度額（補償額）の設定を可能としました。
 - 1ヵ所あたりの在庫額が5,000万円を超える保管場所・加工場・店舗がある場合には、「特定保管場所」として前年度売上高の10%の範囲内で5,000万円超のてん補限度額（補償額）を設定することを可能としました。
4. 自動車保険契約者割引5%を新設しました。

当社自動車保険にご加入のお客様には、5%の保険料割引を行います。

<保険料例> 卸売業の場合

前年度売上高：10億円

てん補限度額（補償額）：輸送中 5,000万円

不特定保管場所 5,000万円

特定保管場所 1億円

「自動車契約者割引」適用

保険料：約38万円

以上